

労働基準広報 2022 No.2111 9/21

CONTENTS

特集 これからの労働時間制度に関する検討会報告書 — 11 本人同意の撤回により裁量労働制から外れる仕組みなどを提言

(編集部)

●ひと・はなし

大島一博 厚生労働事務次官	8
小林洋司 厚生労働審議官	9
奈尾基弘 人材開発統括官	10

●トピック/改正職業安定法に関するQ&A③ — 24 (個人情報)

収集・保管・使用する際は「サービスの提供等適切な業務の遂行にあたって必要と判断される範囲」で行う

(編集部)

●転ばぬ先の労働法<紛争予防の誌上ゼミ> — 32

第59講 ウィズ・コロナ時代の労働法の論点《5》
整理解雇① センバ流通事件

世界的なパンデミックが要因といえども4要素の解釈適用は緩和されず

(北海学園大学法学部教授・弁護士 浅野高宏)

●NEWS — 1

- ◆ 10月施行の改正労働者協同組合法の省令案要綱/特定組合関係の規定を「妥当」と認める
- ◆ 加藤勝信新厚労相が初登庁/全世代型社会保障や働き方改革などについて語る
- ◆ 緊急小口資金等の特例貸付/令和4年9月末まで申請期限の1ヵ月延長を発表
- ◆ 令和3年度 技能検定実施状況/新たに約37万人合格し技能士の累計は800万人超

ほか

●労務資料 令和3年 労働組合活動等に関する実態調査③	29
●行政案内 令和4年度 全国労働衛生週間実施要綱	40
●労働スクランブル 第428回 (飯田康夫)	46
●わたしの監督雑感	54
岩手・盛岡労働基準監督署副署長 下村健治	
●今月の資料室	56

労務相談室

回答者

解雇・退職 [5年契約の高度専門職が転居理由に退職希望] 拒否できるか	48	弁護士・新弘江
賃金関係 [単身赴任者がキャンピングカー生活] 手当の返還を請求したい	50	弁護士・田島潤一郎
労働基準法 [年5日の年休を取得させる義務] 繰越含め10日の者は対象か	52	弁護士・小川和晃

バックナンバーが閲覧できます!!

<http://rouki.chosakai.ne.jp/>

本誌ご購入の皆様へ

ビジネスセミナー「労働塾」のご案内